



# 宮 崎 県 公 報

令和3年8月30日(月曜日) 第 233 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

## 目 次

### 告 示

○指定居宅サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 1	頁
○指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( “ ) 1	
○指定居宅サービス事業の廃止…………… ( “ ) 2	
○指定介護予防サービス事業の廃止…………… ( “ ) 2	
○有害興行の指定…………… (子ども家庭課) 2	
○民有林の保安林の指定予定…………… (自然環境課) 2	
○民有林の保安林の指定…………… ( “ ) 3	
○保安林の指定予定の通知…………… ( “ ) 3	
○民有林の保安林の指定解除…………… ( “ ) 3	

○道路の区域の変更(4件)…………… (道路保全課) 3
○道路の供用の開始(3件)…………… ( “ ) 4
○道路の占用を制限する区域の指定(5件)…………… ( “ ) 5
○都市計画の変更(2件)…………… (都市計画課) 6
○建築基準法に基づく道路の位置の指定…………… (建築住宅課) 6

### 公 告

○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し…………… (管理課) 6
○入札公告(3件)…………… 8
○落札者等の公告…………… 10

### 監査委員公告

○監査結果の公表…………… 10
○監査結果に基づき講じた措置の公表…………… 11

## 告 示

### 宮崎県告示第 632号

介護保険法(平成9年法律第 123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 は 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4570204596	ケアルーム おとなり	宮崎県都城市高城町桜木 386番地9	合同会社レゾンドートル	宮崎県都城市高城町桜木 386番地9	令和3年7月1日	訪問介護
4570204604	特別養護老人ホームまりあ空床利用型	宮崎県都城市志比田町9573番地の1	社会福祉法人まりあ	宮崎県都城市志比田町9573番地の1	令和3年7月1日	短期入所生活介護
4570601494	訪問看護ステーション かなで	宮崎県日向市塩見字小堤 14168番地	医療法人望洋会	宮崎県日向市塩見字小堤 14168番地	令和3年7月1日	訪問看護

### 宮崎県告示第 633号

介護保険法(平成9年法律第 123号)第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 は 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4570204604	特別養護老人ホー	宮崎県都城市志比	社会福祉法人まり	宮崎県都城市志比	令和3年7月1日	介護予防短期入

ムまりあ空床利用 型	田町9573番地の1	あ	田町9573番地の1	所生活介護
---------------	------------	---	------------	-------

宮崎県告示第 634号

介護保険法（平成9年法律第 123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保 険事 業 所 番 号	指定居宅サービス 事業所		指定居宅サービス 事業者		廃止 年月日	サービスの 種類
	名称	所在地	名称 又は 氏名	主たる事務 所の所在地		
4570401051	訪問介護あい	宮崎県日南市平野 624番地1の1	介護保険タクシー あい株式会社	宮崎県日南市平野 624番地1	令和3年3月31日	訪問介護
4571701129	ハートケアデイサ ービス榊山事業所	宮崎県北諸県郡三 股町榊山4836番地 24	株式会社ハートケ ア	宮崎県北諸県郡三 股町榊山4836番地 26	令和3年4月30日	通所介護
4570203713	ヘルパーステーシ ョンほほえみの園	宮崎県都城市丸谷 町4670番地	社会福祉法人スマ イリング・パーク	宮崎県都城市丸谷 町4670番地	令和3年7月7日	訪問介護
4510710298	串間市民病院	宮崎県串間市西方 7917番地	串間市	宮崎県串間市西方 5550番地	令和3年7月31日	訪問看護

宮崎県告示第 635号

介護保険法（平成9年法律第 123号）第 115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保 険事 業 所 番 号	指定介護予防 サービス事業所		指定介護予防 事業者		廃止 年月日	サービスの 種類
	名称	所在地	名称 又は 氏名	主たる事務 所の所在地		
4510710298	串間市民病院	宮崎県串間市西方 7917番地	串間市	宮崎県串間市西方 5550番地	令和3年7月31日	介護予防訪問看護

宮崎県告示第 636号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例（昭和52年宮崎県条例第27号）第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定番号	種類	題名	製作・配給会社名	指定年月日
3年-10	映画	痴漢人生模様 車内で連結	深町組 <新東宝映画>	令和3年8 月19日
3年-11	映画	マリグナント 狂暴な悪夢 (原題) M A L I G N A N T	ワーナー・ブラザース映画 (アメリカ)	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

宮崎県告示第 637号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 民有林の保安林予定森林の所在場所 北諸県郡三股町大字長田  
字板ヶ谷5963、5966、5969-2、5970-1、5974-15、5974-16  
、5981、5982-1、5982-2、5985-1、5986-2、5986-3

2 指定の目的 干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県北諸県農林振興局並びに三股町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 宮崎県告示第 638号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 民有林の保安林の所在場所 日向市東郷町坪谷字鎌柄1995-16  
、1997から2000まで、2001-1、2002-3

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに日向市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 宮崎県告示第 639号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 保安林予定森林の所在場所 北諸県郡三股町大字長田字細目 3  
39-4、339-6から339-8まで、339-13、339-17、339-49、339-51から339-53まで、339-56から339-58まで、  
339-64、339-100、339-104、340-22、340-45、字出谷3791-61、3791-64、3791-65

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県北諸県農林振興局並びに三股町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 宮崎県告示第 640号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定解除をする。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 解除に係る民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字不  
土野字広瀬1068-7(次の図に示す部分に限る。)、1068-8

2 民有林の保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 宮崎県告示第 641号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和3年8月30日から同年9月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	国道	327号	東臼杵郡美 郷町西郷田 代字下古川 8222番1地 先から同郡 同町西郷田 代同字8222 番1地先ま で	旧	14.1~ 16.2	12.0
				新	19.9~ 21.6	12.0

#### 宮崎県告示第 642号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和3年8月30日から同年9月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	388号	東臼杵郡美郷町南郷鬼神野字下弓弦葉1656番から同郡同町南郷鬼神野同字1656番まで	旧	9.9～ 11.7	16.1
				新	22.9～ 25.3	16.1

**宮崎県告示第 643号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和 3 年 8 月 30 日から同年 9 月 13 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 3 年 8 月 30 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	388号	東臼杵郡美郷町南郷鬼神野字弓弦葉1569番6から同郡同町南郷鬼神野同字1569番6まで	旧	10.2～ 22.6	22.0
				新	10.2～ 25.3	22.0

**宮崎県告示第 644号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和 3 年 8 月 30 日から同年 9 月 13 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 3 年 8 月 30 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
10	県道	宮崎インター佐土原線	宮崎市佐土原町下田島字袋堀9692番9から同市同町下田島字地藏免9520番5地先まで	旧	12.3～ 37.0	98.0
				新	12.3～ 37.0	98.0

--	--	--	--	--	--	--

**宮崎県告示第 645号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 3 年 8 月 30 日から同年 9 月 13 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 3 年 8 月 30 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	223号	都城市吉之元町霧島国有林 253林班の 4 小班から同市同町霧島国有林 236林班は小班まで	令和 3 年 8 月 31 日

**宮崎県告示第 646号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 3 年 8 月 30 日から同年 9 月 13 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 3 年 8 月 30 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	327号	東臼杵郡美郷町西郷田代字下古川 8222番 1 地先から同郡同町西郷田代同字8222番 1 地先まで	令和 3 年 8 月 30 日

**宮崎県告示第 647号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和 3 年 8 月 30 日から同年 9 月 13 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 3 年 8 月 30 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
10	県道	宮崎イ ンター 佐土原 線	宮崎市佐土 原町下田島 字袋堀9692 番9から同 市同町下田 島字地藏免 9520番5地 先まで	令和3年8月30日

**宮崎県告示第 648号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第37条第 1 項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、関係図面は、令和3年8月30日から同年9月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

## 1 道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
国道	327号	東臼杵郡美郷町西郷田代字下古川8222番1地先から同郡同町西郷田代同字8222番1地先まで

## 2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるもの及び県が認めた仮設電柱を除く。）

## 3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

## 4 占用の制限の開始の期日

令和3年9月14日

**宮崎県告示第 649号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第37条第 1 項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、関係図面は、令和3年8月30日から同年9月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

## 1 道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
国道	388号	東臼杵郡美郷町南郷鬼神野字下弓弦葉1656番から同郡同町南郷鬼神野同字1656番まで

## 2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるもの及び県が認めた仮設電柱を除く。）

## 3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

## 4 占用の制限の開始の期日

令和3年9月14日

**宮崎県告示第 650号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第37条第 1 項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、関係図面は、令和3年8月30日から同年9月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

## 1 道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
国道	388号	東臼杵郡美郷町南郷鬼神野字弓弦葉1569番6から同郡同町南郷鬼神野同字1569番6まで

## 2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるもの及び県が認めた仮設電柱を除く。）

## 3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

## 4 占用の制限の開始の期日

令和3年9月14日

**宮崎県告示第 651号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第37条第 1 項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、関係図面は、令和3年8月30日から同年9月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

## 1 道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
県道	日南高岡線	日南市北郷町郷之原字鬼之頭甲3861番1地先から同市同町郷之原字岩下乙5282番1地先まで

## 2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるもの及び県が認めた仮設電柱を除く。）

- 3 占用を制限する理由  
緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
- 4 占用の制限の開始の期日  
令和3年9月14日

**宮崎県告示第 652号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、関係図面は、令和3年8月30日から同年9月13日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
県道	日南高岡線	日南市北郷町郷之原字老町田甲3869番1地先から同市同町郷之原字鬼之頭甲3861番7地先まで

- 2 制限の対象とする占有物件  
新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるもの及び県が認めた仮設電柱を除く。）
- 3 占用を制限する理由  
緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
- 4 占用の制限の開始の期日  
令和3年9月14日

**宮崎県告示第 653号**

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

なお、関係図書は、宮崎県県土整備部都市計画課及び宮崎県串間土木事務所並びに串間市都市建設課において公衆の縦覧に供する。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 都市計画の種類及びその名称

串間都市計画道路  
1・5・1号 日南串間線

2 都市計画を変更した土地の区域

- (1) 追加する部分  
串間市大字西方字下田口、同市大字西方字中手町、同市大字西方字薬師堂及び同市大字西方字梶山の各一部

- (2) 削除する部分  
串間市大字西方字中手町、同市大字西方字薬師堂及び同市大字西方字梶山の各一部

**宮崎県告示第 654号**

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

なお、関係図書は、宮崎県県土整備部都市計画課及び宮崎県串間土木事務所並びに串間市都市建設課において公衆の縦覧に供する。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 都市計画の種類及びその名称

串間都市計画道路  
3・5・4号 串間インター線

2 都市計画を変更した土地の区域

- (1) 追加する部分  
串間市大字西方字福留、同市大字西方字薬師堂及び同市大字西方字中手町の各一部
- (2) 削除する部分  
串間市大字西方字唐人町及び同市大字西方字福留の各一部  
串間市大字西方字薬師堂及び同市大字西方字中手町の各全部

**宮崎県告示第 655号**

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定番号	申請者氏名	位置	道路の概要 (メートル)		指定年月日
			幅員	延長	
(小林)2021-2	株式会社高山建設代表取締役高山三郎	小林市堤字丸岡27番9	6.02 ～ 6.04	35.33	令和3年8月18日

**公 告**

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第1項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となつた事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-02)第2898号	宮崎通信建設(株)	内田 忠彦	宮崎県宮崎市大島町国草 145	一般	電気通信工事業	令和3年7月9日付けで廃業した旨の届け	令和3年7月9日(全廃業)

宮崎県知事許可 (般-28)第3588号	(有)いしかわ内装	阪元 義廣	宮崎県宮崎市大塚台西3-25-14	一般	内装仕上工事	令和3年7月30日付で廃業した旨の届け	令和3年7月30日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-28)第7373号	丸畑開発工業(株)	金丸 照久	宮崎県延岡市長浜町3-2004	一般	土木工事、とび・土工工事、舗装工事	令和3年7月6日付で廃業した旨の届け	令和3年7月6日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-01)第10099号	(有)富城工務店	長友 俊彦	宮崎県児湯郡新富町大字上富田7474	一般	建築工事、大工工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、内装仕上工事	令和3年7月2日付で廃業した旨の届け	令和3年7月2日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-30)第12467号	(株)ムクスタイル	得能 孝夫	宮崎県宮崎市江平東1-8-39	一般	建築工事、大工工事、内装仕上工事	令和3年7月26日付で廃業した旨の届け	令和3年7月26日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-29)第13066号	K u R o G i 技建	黒木 憲男	宮崎県宮崎市学園木花台西1-5-8	一般	建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工工事、石工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、熱絶縁工事、建具工事	令和3年7月27日付で廃業した旨の届け	令和3年7月27日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-29)第13632号	S S 技建	繁富 悟	宮崎県児湯郡川南町大字川南19536-5	一般	土木工事、建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工工事、石工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、舗装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、熱絶縁工事、建具工事、水道施設工事、解体工事	令和3年7月30日付で廃業した旨の届け	令和3年7月30日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-28)第7483号	(株)サンビルド	久保 直重	宮崎県都城市金田町2250-2	一般	解体工事	令和3年7月5日付で廃業した旨の届け	令和3年7月5日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-02)第9344号	(有)宮崎体育施設	宮下 明	宮崎県宮崎市村角町籠松3745	一般	土木工事、水道施設工事	令和3年7月14日付で廃業した旨の届け	令和3年7月14日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-28)第9730号	(株)寺田緑化	寺田 雄一	宮崎県東諸県郡国富町大字本庄6841	一般	土木工事、とび・土工工事、石工事、舗装工事、水道施設工事	令和3年7月9日付で廃業した旨の届け	令和3年7月9日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-29)第10026号	日之出酸素(株)	柳田 淳	宮崎県延岡市桜園町86-1	一般	電気工事	令和3年7月2日付で廃業した旨の届け	令和3年7月2日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-03)第12868号	(株)枝元工業	枝元 隆	宮崎県宮崎市大字糸原字山238-1	一般	解体工事	令和3年7月2日付で廃業した旨の届け	令和3年7月2日 (一部廃業)

**入札公告**

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 ノート型コンピュータ、ネットワークドライブ、A3カラーレーザープリンタ、天吊型プロジェクタ、電子黒板、インタラクティブ対応AP、ヘッドセット、ネットワークカメラ、環境復元システム及びオーディオシステム等一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和4年2月25日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - ア 令和3年宮崎県告示第116号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種であること。
  - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
  - ウ 納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類並びに入札参加申請書を令和3年10月4日までに下記4(1)の場所に提出し、事前に審査を受けること。

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法

上記2(1)アに掲げる資格を有しない者で参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208
- (2) 申請書類の受付期間 令和3年8月30日から令和3年9月10日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 期間 令和3年8月30日から令和3年10月11日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

5 入札説明書及び入札の条件の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 交付期間 令和3年8月30日から令和3年10月4日まで（土

曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 提出期限 令和3年10月11日午前10時（送付にあっては、令和3年10月8日午後5時必着）
- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

7 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁1号館1階物品管理調達課入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- (2) 日時 令和3年10月11日午前10時

8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

12 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of goods and/or services required: 1 set of the following: Laptop Computer, Network Drive, A3 Color Laser Printer, Ceiling-mounted Projector, Interactive Whiteboard, Wireless Video Transmission System, Headset, Webcam, System Recovery Tool, Audio System
- (2) Time limit for tender: 10:00 a.m. 11 October, 2021
- (3) Contact point for the notice: Article Procurement Section, Article Management and Procurement Division, Treasury Bureau, Miyazaki Prefectural Government, Tachibanadori Higashi 2 - 10 - 1, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture, Japan. 880-8501 TEL: 0985-26-7208

**入札公告**

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 デスクトップ型コンピュータ、ソフトウェア、ネットワークドライブ、A3カラーレーザープリンタ、天吊型プロジェクタ、教材提示装置、画像転送システム、授業支援システム及びオーディオシステム等一式



- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和4年2月25日
- (4) 納入場所 宮崎県立富島高等学校、宮崎県立日南振徳高等学校及び宮崎県立小林秀峰高等学校
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- ア 令和3年宮崎県告示第116号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種であること。
- イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- ウ 納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類並びに入札参加申請書を令和3年10月4日までに下記4(1)の場所に提出し、事前に審査を受けること。
- 3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法
- 上記2(1)アに掲げる資格を有しない者で参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。
- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208
- (2) 申請書類の受付期間 令和3年8月30日から令和3年9月10日まで(土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。
- なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 期間 令和3年8月30日から令和3年10月11日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 5 入札説明書及び入札の条件の交付場所及び交付期間
- (1) 交付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 交付期間 令和3年8月30日から令和3年10月4日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 提出期限 令和3年10月11日午前11時(送付にあっては、令和3年10月8日午後5時必着)
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。
- 7 開札の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県庁1号館1階物品管理調達課入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号

- (2) 日時 令和3年10月11日午前11時
- 8 入札保証金  
入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項  
この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 10 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局等  
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 13 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) Nature and quantity of goods and/or services required:  
1 set of the following: Desktop Computer, Software, Network Drive, A3 Color Laser Printer, Ceiling-mounted Projector, Document Camera, Video Transmission System, Learning Support System, Audio System
- (2) Time limit for tender: 11:00 a.m. 11 October, 2021
- (3) Contact point for the notice: Article Procurement Section, Article Management and Procurement Division, Treasury Bureau, Miyazaki Prefectural Government, Tachibanadori Higashi 2 - 10 - 1, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture, Japan. 880-8501 TEL: 0985-26-7208

#### 入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 購入物品及び数量 デスクトップ型コンピュータ、ソフトウェア、ネットワークドライブ、A3カラーレーザープリンタ、天吊型プロジェクタ、教材提示装置、画像転送システム、授業支援システム及びオーディオシステム等一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和4年2月25日
- (4) 納入場所 宮崎県立高千穂高等学校、宮崎県立妻高等学校及び宮崎県立本庄高等学校
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免

- 税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- ア 令和3年宮崎県告示第 116号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種であること。
- イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- ウ 納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類並びに入札参加申請書を令和3年10月4日までに下記4(1)の場所に提出し、事前に審査を受けること。
- 3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法
- 上記2(1)アに掲げる資格を有しない者で参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。
- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208
- (2) 申請書類の受付期間 令和3年8月30日から令和3年9月10日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。
- なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 期間 令和3年8月30日から令和3年10月11日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 5 入札説明書及び入札の条件の交付場所及び交付期間
- (1) 交付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 交付期間 令和3年8月30日から令和3年10月4日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 提出期限 令和3年10月11日午後2時（送付にあっては、令和3年10月8日午後5時必着）
- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。
- 7 開札の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県庁1号館1階物品管理調達課入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- (2) 日時 令和3年10月11日午後2時
- 8 入札保証金
- 入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項
- この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 10 落札者の決定の方法
- 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札

- を行ったものを落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局等  
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- 12 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 13 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) Nature and quantity of goods and/or services required: 1 set of the following: Desktop Computer, Software, Network Drive, A3 Color Laser Printer, Ceiling-mounted Projector, Document Camera, Video Transmission System, Learning Support System, Audio System
- (2) Time limit for tender: 2:00 p.m. 11 October, 2021
- (3) Contact point for the notice: Article Procurement Section, Article Management and Procurement Division, Treasury Bureau, Miyazaki Prefectural Government, Tachibanadori Higashi 2 - 10 - 1, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture, Japan. 880-8501 TEL: 0985-26-7208

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和3年8月30日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
小型実習艇 1隻
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和3年7月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
ヤンマー船用システム株式会社 宮崎営業所 宮崎市田代町170番1
- 5 落札金額  
50,600,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日  
令和3年6月14日

監査委員公告

監査委員公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき令和3年6月1日から令和3年8月11日までの間に実施した監査の結果を、同条第9項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和3年8月30日

宮崎県監査委員 緒方文彦

宮崎県監査委員 安 樂 健 一  
宮崎県監査委員 二 見 康 之  
宮崎県監査委員 満 行 潤 一

**監査委員公告**

令和3年4月5日付けで提出した監査の結果に対して、宮崎県知事等から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第14項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和3年8月30日

宮崎県監査委員 緒 方 文 彦  
宮崎県監査委員 安 樂 健 一  
宮崎県監査委員 二 見 康 之  
宮崎県監査委員 満 行 潤 一

--	--